議会運営委員会資料
令和８年３月23日

議会のＤＸ化に関する経過報告について

令和７年12月11日の議会運営委員会で申合せ化した「議会のＤＸ化」については、現在、令和８年８月閉会中委員会からの実施・開始に向けて調整を行っている。政務活動費あり方検討会において検討した「議会活動と政務活動の関係性の整理」を含め、経過について以下の通り報告する。

記

１　決定・実施内容

Wi-Fiを設置するとともに文書共有システムを導入し、議会のＤＸ化を推進する。

２　実施・開始時期について

令和８年８月閉会中委員会から実施
※令和８年１月閉会中委員会から、資料は原則としてデータとしている。

３　進捗状況について

当初予算に計上

（１）　Wi-Fi環境整備（年額）
- 構築委託等初期費用　2,943,391円
- 通信費等利用料　　　1,091,200円

（２）　文書共有システム導入（年額）
- 操作講習会費用　　　　440,000円
- システム利用料　　　1,078,000円

４　スケジュールについて（予定）

時期	概要
令和８年４月	契約締結（以後、業者と調整）
４月 ～５月	管理者（事務局）研修 全庁周知
６月	残る課題（ペーパーレス化する文書の範囲等）の整理 Wi-Fi設置工事
７～８月	文書共有システム利用者（議員）講習会　※４回程度実施
８月26日の閉会中委員会から実施	

５　議会活動と政務活動費の関係性の整理について

「政務活動費あり方検討会」（令和８年２月６日検討）より受領　別紙のとおり

別紙

政務活動費あり方検討会の検討結果について

（政務活動費で購入した端末を議会活動で使用することの妥当性）

令和7年度政務活動費あり方検討会の検討結果について、下記のとおり報告する。

記

1　整理事項
「政務活動費で購入した端末を議会活動で使用することの妥当性」
議会活動と政務活動の関係性を整理し、政務活動費で購入した議員個人所有端末の議場等における利用の扱いについて考え方を取りまとめること。

2　検討日
令和８年２月６日

3　検討結果

（1）議会活動での端末使用の妥当性について
➡端末を利用する場を明確に切り分けることは困難であり、議会活動での端末使用は妥当である。

（2）費用負担割合（80%）の妥当性について
➡DX化推進により、政務活動費で購入した端末が使用されることに対し、費用負担の観点が問われる可能性があるが、購入代金の80%を上限として、政務活動費で計上する現在の按分割合は妥当である。

（3）任期最終年度の議会活動での端末購入の取り扱いの妥当性について
➡任期最終年度（令和8年度）での購入については、残任期間との整合性や端末の耐用年数（４年）を踏まえ、原則として購入を控えるがやむを得ず購入する場合は、上限を20%（80%【按分】×1/4【残任期間】）とするという現状は妥当である。